

(添付資料)

## 中間連結財務諸表作成の基本となる事項

### 1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

#### 連結子会社及び持分法適用会社の数

	12年9月中間期	12年3月期	増減
連結子会社数	131	128	+ 3
持分法適用非連結子会社数	-	-	-
持分法適用関連会社数	9	12	3
合計	140	140	-

#### 主要会社名

連結子会社：オムロン熊本(株)、OMRON EUROPE B.V.

持分法適用関連会社：双立電機(株)

#### 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

##### 連結子会社

(新規) (株)イーコト 他5社

(除外) 日本シティネットワーク(株) 他2社

##### 持分法適用関連会社

(新規) 該当なし

(除外) (株)ダイチ 他2社

### 2. 会計処理基準

#### たな卸資産

たな卸資産は低価法(取得価額の算定方法は先入先出法による)により評価しています。

#### 有価証券

米国財務会計基準審議会(以下、FASB)基準書第115号「特定の負債有価証券及び持分有価証券投資の会計」に基づき、当社および子会社の保有する市場性のある有価証券は満期保有有価証券と売却可能有価証券に区分されます。満期保有有価証券は、償却原価で評価し、売却可能有価証券は未実現損益を反映させた公正価額で評価をし、未実現損益は関連税額控除後の金額で資本の部に表示しています。

売却可能有価証券のうち、その公正価額の下落が一時的でないものについては、正味実現可能額まで評価減を行い、評価減金額は当期の損益に含めています。

取得価額の算定は、移動平均法によっています。

#### 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で評価しています。減価償却費はその資産の見積耐用年数をもとに定率法(ただし、海外子会社の一部は定額法)で算出しています。

#### 退職給与引当金

FASB基準書第87号の規定に従って計上しています。

#### 会計上の見積

中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および当該期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際には、これら見積りと異なる場合があります。

#### 現金及び現金同等物

当社は現金および要求払預金のほか、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い追加型公社債投資信託の受益証券、定期預金、現先短期貸付金およびコマーシャルペーパーを「現金及び現金同等物」と定義しています。

(添付資料)

### 3．投資勘定と資本勘定の相殺消去

親会社投資勘定と子会社資本勘定との相殺消去は、各取得日を基準とする段階法によっています。この相殺消去によって発生した消去差額のうち、その発生原因が明らかなものはそれぞれの勘定科目に計上し、その他の消去差額は5年平均償却しています。

### 4．未実現損益の消去

未実現損益は全額消去し、持分比率に応じて少数株主持分に負担させています。

### 5．海外子会社の財務諸表項目の本邦通貨への換算

海外子会社の財務諸表は、FASB基準書第52号の規定に基づいて資産・負債項目は中間決算日の為替相場、損益項目は期中平均為替相場によって換算しています。

なお、換算によって生じた換算差額は、為替換算調整額として資本の部のその他の包括利益累計額に含めて計上しています。

### 6．利益処分項目の取扱い

利益処分項目の取扱いは、繰上げ方式によっています。

### 7．ストックオプション制度の会計処理

当社は、当社の取締役が、権利付与日の市場価格を下回らない価格で当社の株式を当社から譲渡を受けることができるものとするストックオプション制度を11年3月期より導入しています。当社は、この会計処理について、FASB基準書第123号「株式に基づく報酬の会計処理」の規定において認められる、米国会計原則審議会（APB）意見書第25号「従業員に発行した株式の会計処理」を適用しています。その結果、権利付与に伴う報酬コストは認識されず、FASB基準書第123号の規定による権利付与日の公正価値に基づいて算出される報酬コストは僅少なため開示していません。

### 8．法人税等の会計処理

FASB基準書第109号に規定された資産・負債法による税効果会計基準を適用しています。

### 9．デリバティブ取引の会計処理

当社および子会社は、デリバティブ取引（為替予約取引および通貨オプション取引）を外国通貨リスク管理のために利用しています。ヘッジ会計は充足しないが予定される取引に対するヘッジを目的とするデリバティブ取引は時価で評価し、評価差損益を為替差損益に含めて表示しています。

また、子会社において長期債務の一部にかかる利息を対象にして、金利変動リスクの管理のために金利スワップ取引を利用しています。金利スワップ取引に関して生ずる損益は支払利息に含めて表示しています。

これらの取引の利用に関しては社内管理規定を設けており、当該デリバティブ取引利用の目的を、外貨建債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクおよび長期債務にかかる将来の金利変動リスクを回避する目的に限定しています。また、社内管理規定に定められた方針に基づき、デリバティブ取引の実行および管理は理財本部長の責任権限のもと財務担当部門にて行い、定期的に社長、監査役等に実施状況を報告しています。当社および子会社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて少ないと認識しています。

なお、当社および子会社では特定の長期債権債務に係る為替予約（通貨スワップを含む）を除き、1年を超える長期契約および投機を目的とした取引は行わない方針です。

### 10．1株当たり中間（当期）純利益の計算内容

FASB基準書第128号の規定に基づいて基本的1株当たり中間（当期）純利益は期中平均株式数、希薄化後1株当たり中間（当期）純利益は潜在株式の希薄化効果を加味して算出しています。